

事業計画の概要

所属：町民生活課

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)			事業内容	摘要	
				特定財源					一般 財源
				国・県 支出金	地方債	その他			
2 総務費 3 戸籍住民登録費 1 戸籍住民登録費	継続	戸籍住民登録事務	12,704	201		62	12,441	○戸籍住民登録事務を行うための必要なデータ管理、通知事務を行う。併せて、コンビニ交付に関わる準備を行う。 ・普通旅費 381千円 （コンビニ交付関係：東京2回・千葉2回） ・需用費 消耗品費 243千円 ・印刷製本費（届書用紙） 20千円 ・役務費（切手・はがき） 39千円 ・手数料（証明発行） 8千円 ・委託料 戸籍総合システム保守委託料 3,370千円 住基カード作成委託料 36千円 個人番号カード作成委託料 142千円 戸籍副本データ管理システム保守委託料 130千円 住民基本台帳ネットワーク端末セットアップ 292千円 ・使用料及び賃借料 戸籍総合システムソフト使用料 3,240千円 ・借上料 戸籍ハードウェア賃借料 3,798千円 ・備品購入費 住基基本台帳ネットワークCS端末 1,005千円	国委託金 161千円 在留者登録費 県委託金 40千円 人口動態事務費 住基カード 交付等手数料 62千円
合 計			12,704	201	0	62	12,441		

事業計画の概要

6-2

所属:町民生活課

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額	財源内訳			(千円) 一般財源	事業内容	摘要
				特定財源					
				国・県 支出金	地方債	その他			
3 民生費 1 社会福祉費 2 社会福祉事業費	継続	定住外国人に対する 支援事業	263				263	○在住外国人の生活の安定と向上をめざす支援を図る。 ・報償金 通訳謝金他 123 千円 ・消耗品 30 千円 ・材料費 交流ひろば 110 千円 	
3 民生費 1 社会福祉費 5 国民年金事務費	継続	国民年金・ 敬老福祉年金事務	2,335	985			1,350	○国からの受託事務である国民年金事務について、日本年金機構と連携 を取り、町民の福祉の向上を図る。 国民年金事務費 ・賃金 臨時職員 1,865 千円 ・消耗品費 80 千円 ・印刷製本費 90 千円 ・通信運搬費(郵便・電話25,000円×12か月) 300 千円 (敬老福祉年金は事務費なし) 基礎年金等事務費交付金 算定基本額(H25年度額)×省令点数×調整係数 ○人件費 2,380千円×(1+0.077)×0.9333÷2392千円 (人件費へ充当) ○物件費 1,056千円×(1+0.000)×0.9333÷985千円	
合 計			2,598	985	0	0	1,613		

6-2

事業計画の概要

6-3

所属：町民生活課

(単位:千円)

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額	財源内訳			一般財 源	事業内容	摘要
				特定財源					
				国・県支 出金	地方債	その他			
3 民生費 2 児童福祉費 1 児童福祉総務費	継続	放課後健全育成事業	23,699	11,956	0	3,317	8,426	○放課後及び長期休暇に保護者がいない小学校1から6年生の児童を対象に育成・指導し、子育て家庭の支援を図る。 ・賃金 パート職員14名(内障がい加配5名) 16,781 千円 ・需用費 消耗品費 684 千円 燃料費 614 千円 光熱水費 1,341 千円 修繕料 160 千円 ・役務費 通信運搬費(携帯電話代) 114 千円 手数料(多世代交流施設暖房点検等) 51 千円 火災保険料 27 千円 ・委託料 多世代交流施設火災報知機点検 40 千円 〃 管理委託料 300 千円 ・使用料及び賃借料 多世代交流施設下水道使用料 276 千円 多世代交流施設駐車場賃借料 271 千円 ・原材料費 23 千円 ・備品購入費 8 千円 ・負担、補助及び交付金 補助金 (赤碕保育園しおかぜクラブ) 3,009 千円	○国・県補助 運営費 障がい児受入加算 国・県各1/3補助 11,956千円 ○その他 児童クラブ利用料 多世代施設使用料 3,317千円
									

6-3

事業計画の概要

6-4

所属：町民生活課

(単位：千円)

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額	財源内訳			一般財 源	事業内容	摘要
				特定財源					
				国・県支 出金	地方債	その他			
3 民生費 2 児童福祉費 1 児童福祉総務費	継続	児童手当支給事業	288,166	242,055			46,111	○次世代の社会をを担う子ども1人ひとりの育ちを社会全体で応援する観点から、中学校修了までの児童を対象に年齢区分に応じた額を支給する。 ・賃金 臨時職員(1名) 交通費、一時金含む 1,813 千円 ・需用費 消耗品費 22 千円 ・役務費 通信運搬費(郵便代、WISH回線通信料) 401 千円 ・扶助費 児童手当 285,930 千円 ▼対象児童数 2,113人／月(平均) 3歳未満被用者 3,240人×15,000円＝48,600,000円 3歳未満非被用者 870人×15,000円＝13,050,000円 3歳以上被用者 第1子・2子 9,300人×10,000円＝93,000,000円 第3子以降 2,100人×15,000円＝31,500,000円 3歳以上非被用者 第1子・2子 2,910人×10,000円＝29,100,000円 第3子以降 660人×15,000円＝ 9,900,000円 中学生 5,880人×10,000円＝58,800,000円 特例給付 396人×5,000円＝1,980,000円	国補助 198,180千円 県補助 43,875千円

6-4

所属：町民生活課

(単位:千円)

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額	財源内訳			一般財 源	事業内容	摘要
				特定財源					
				国・県支 出金	地方債	その他			
3 民生費 2 児童福祉費 1 児童福祉総務費	継続	要保護児童対策事業	360	112		7	241	○要保護児童等の発生予防、早期発見、早期対応及び再発防止のための自立支援を行う。 ・報償費 4 千円 代表者会議 2,000円×2名× 1回 ・需用費 消耗品 30 千円 燃料費 60リットル×150円×1.08×12ヶ月 117 千円 ・役務費 自動車保険料 公用車保険料 18 千円 ・委託料 子育て支援短期利用事業 191 千円 2歳未満児 10,700円×1人×7日 2歳以上児 5,500円×3人×5日	県補助 2／3 112千円 因伯子供学園 委託緊急避難
	継続	安心こども基金 特別対策事業	306	300			6	○私立保育園の保育士の処遇改善を行う事務費 ・賃金 臨時職員1名 304 千円 ・需用費 消耗品費 2 千円	県補助 1／2 300千円
	継続	ファミリーサポートセンター事業	2,079	1,332			747	○子育て家庭の負担軽減を図ることを目的とする。 ・賃金 臨時職員1名 1,852 千円 ・需用費 消耗品費 80 千円 ・役務費 通信運搬費 専用携帯電話 48 千円 保険料 会員加入保険 59 千円 ・扶助費 ファミリーサポートセンター利用券 40 千円 500円×2枚×40人	県補助 2.／3 1,332千円

事業計画の概要

6-6

所属：町民生活課

(単位：千円)

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額	財源内訳				事業内容	摘要
				特定財源			一般財 源		
				国・県支 出金	地方債	その他			
3 民生費 2 児童福祉費 1 児童福祉総務費	継続	児童扶養手当支給 事業	82,217	27,368			54,849	○児童扶養手当(父等と生計を同じくしていない児童を監護している母等に支給)の受給者認定及び手当の支給を行う。 ・消耗品費 20 千円 ・通信運搬費(郵便代) 95 千円 ・扶助費 児童扶養手当 82,102 千円 全部支給 90人×41,020円×12ヶ月=44,301,600円 一部支給 90人×30,000円×12ヶ月=32,400,000円 第2子加算 75人×5,000円×12ヶ月=4,500,000円 第3子以降加算 25人×3,000円×12ヶ月=900,000円	○児童扶養手当 国庫負担金(1/3) 27,368千円
	継続	子ども・子育て支援 事業	45				45	○ことうらすくすくプランの実施状況の点検評価を行う。 ・報償費 40 千円 会議 2,000円×10名×2回 ・消耗品費 5 千円	
	継続	子育て三世代同居 住宅リフォーム助成事業	500				500	○保育園入園対象児童を家庭内で3年以上保育しているか、又は保育 予定の三世代同居世帯で、かつ三世代が同居するための住宅改修経 費の一部を助成する。 ・負担金、補助及び交付金 500 千円	
	継続	第3子以降出産祝金 交付事業	3,000				3,000	○第3子以降の出産に対し、祝金を支給することにより、児童の増加を図 り、地域社会の活性化に寄与することを目的とする。 ・扶助費 3,000 千円	
	新規	教育・保育施設型給 付事業	480	360			120	○平成27年4月から施行される子ども・子育て支援制度に伴い教育・保育 施設に対し施設給付を行う。 ・扶助費 480 千円	国補助 3/4
	合 計			400,852	283,483	0	3,324	114,045	

6-6

事業計画の概要

6-7

所属：町民生活課

(単位：千円)

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額	財源内訳				事業内容	摘要
				特定財源			一般財 源		
				国・県支 出金	地方債	その他			
3 民生費	継続	保育所運営(配分外)	385,066	151,790		115,083	118,193	○保育が必要な家庭の乳幼児を受け入れ児童の健やかな成長や子 供を生み育てやすい町を目指して、保育体制の整備を図る。	その他(補助率等)
2 児童福祉費		175,619							負担金(保育料)
2 保育所運営費									94,239千円
									措置費(私立分)
								・報酬	国1/2、県1/4
								嘱託医の報酬 7園分	第3子軽減補助金
								・賃金等	県1/3
								臨時職員(81名)(交通費、担任手当含)	子育て支援センター
								(交通費2,000円×12ヶ月×81人、担任手当8,000円× 10人×12ヶ月、時間外手当含)	子育て支援交付金
								保育リーダー、休日保育他分	(国)
								・報償費	低年齢児(1歳児)
								研修会講師謝金(大学講師 25,000円×1人、 その他5,000円×2人、歯科衛生士(フッ化物洗口)	県1/2
								・旅費 全国人権保育研究集会(高知市)1名分	保育サービス多様化促進
								・需用費	障害児保育県1/2
								消耗品(事務用品ほか)	
								光熱水費(公立8園分)	
								修繕料(園舎・遊具老朽化対応等)	
								医薬材料費 フッ化物洗口用ミラノール	
								・役務費	
								通信運搬費(公立8園分)	
								手数料:園児・職員等の細菌、寄生虫、尿検査等	
								火災保険: 各保育園施設火災保険	
								保険料: 学校安全会	
								・委託料	
								点検管理委託料 (火災報知器7園、浄化槽法定 点検3園)	
								648 千円	

6-7

事業計画の概要

6-8

所属：町民生活課

(単位：千円)

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額	財源内訳				事業内容	摘要
				特定財源			一般財 源		
				国・県支 出金	地方債	その他			
		209,447						広域入所委託料 15名 18,300 千円 私立保育園委託料 225名 187,812 千円 古布庄地区保育園児送迎委託料 1,530 千円 病児保育委託料 269 千円 警備委託料 506 千円 樹木消毒・剪定作業（公立8園分） 156 千円 ・使用料及び賃借料 借上料： 保育園印刷機・コピー機 299 千円 賃借料： 琴浦保育園駐車場賃借料 1,595㎡ 38 千円 ・備品購入費 施設備品 471 千円 ・負担金、補助及び交付金 負担金： 県育み協会、県人権保育連絡会 66 千円	

6-8

事業計画の概要

所属：町民生活課

(単位：千円)

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額	財源内訳			一般財 源	事業内容	摘要
				特定財源					
				国・県支 出金	地方債	その他			
	継続	特別保育	42,448	29,672			12,776	○子育て支援に関する各種事業を実施する。 ・負担金、補助及び交付金 補助金：私立保育園への特別事業等補助金 低年齢児保育（1・3歳児の保育士加配分）4,262 千円 一時保育事業1,473 千円 乳児保育促進事業1,496 千円 障がい児保育加配分2,673 千円 病後児保育事業2,407 千円 延長保育促進事業費（11時間以上）10,824 千円 子育て支援センター（一般型）14,906 千円 保育士等処遇改善臨時特例事業4,407 千円	低年齢児（1歳児、3歳児） 県1/2 一時保育・子育て支援センター・ 保育士等処遇改善 地域子ども・子育て支援事業 保育対策等促進事業 県2/3 保育サービス多様化 県1/3
		各保育園の運営費						○各保育園への運営費として配分し、保育体制の整備を図る。 主な予算項目として、パート賃金では、土曜日、子育て支援、早朝及び延長パート賃金であり、消耗品、燃料費、食糧費等からなる需用費、手数料（遊具点検等）からなる役務費があげられます。 消耗品基準単価：未満児1,800円、以上児1,500円 食糧費基準単価：未満児7,650円、以上児5,000円	
	新規	369. しらとりこども園	14,645			60	14,585	・賃金 6,965千円 ・需用費 6,457千円 ・役務費 395千円 ・他 828千円	
	継続	371. やばせこども園	12,440				12,440	・賃金 6,750千円 ・需用費 5,103千円 ・役務費 430千円 ・他 157千円	
	継続	372. 鋤保育園	10,370				10,370	・賃金 5,351千円 ・需用費 4,613千円 ・役務費 361千円 ・他 45千円	
	継続	374. 琴浦保育園	9,222				9,222	・賃金 4,321千円 ・需用費 4,342千円 ・役務費179千円 ・他 380千円	

事業計画の概要

6-10

所属：町民生活課

(単位：千円)

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額	財源内訳			一般財 源	事業内容	摘要
				特定財源					
				国・県支 出金	地方債	その他			
	継続	375. 成美保育園	7,732				7,732	・賃金 1,964千円・需用費 5,344千円・役務費 387千円・他 37千円	
	継続	376. 安田保育園	6,126				6,126	・賃金 3,099千円・需用費 2,548千円・役務費 156千円・他 323千円	
	継続	377. 以西保育園	5,401				5,401	・賃金 3,387千円・需用費 1,475千円・役務費 221千円・他 318千円	
合 計			493,450	181,462	0	115,143	196,845		
3 民生費 2 児童福祉費 6 子育て世帯臨 時特例給付金	継続	子育て世帯臨時特例 給付金給付事業	9,321	9,321			0	○消費税率引き上げに際し、子育て世帯への影響を緩和するため、臨時的に子育て世帯に給付措置を行う。 対象児童 平成27年6月分の児童手当(特例給付を除く)の対象 対象児童一人につき3千円 ・需要費(消耗品ほか) 110千円 ・役務費(郵送料) 553千円 ・委託料(システム改修) 648千円 ・交付金 8,010千円 子育て世帯臨時特例給付金(2,425人+100人+175人-30人)×3,000円	国 10/10
合 計			9,321	9,321	0	0	0		

6-10

事業計画の概要

6-11

所属：町民生活課

(単位：千円)

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額	財源内訳			一般財 源	事業内容	摘要
				特定財源					
				国・県支 出金	地方債	その他			
4 衛生費 1 保健衛生費 1 保健衛生総務費	継続	浄化槽法事務	109				109	○浄化槽の許認可事務及び清掃・法定点検等の維持管理の啓 発にかかる業務を行う。 ・需用費(消耗品費) ほか 109 千円	
合 計			109				109		
4 衛生費 1 保健衛生費 4 環境衛生費	継続	動物愛護 (旧狂犬病予防)	250			250	0	○狂犬病の発生を予防するため、飼い犬の登録及び鑑札、注射済票の交付 事務の実施と野犬の撲滅を図る。 ・作業員賃金(2人) 41 千円 ・需用費(犬鑑札・注射済票) 20 千円 ・通信運搬費(はがき) 55 千円 ・委託料(狂犬病予防注射済票等交付業務委託ほか) 189 千円	諸収入 250千円
	継続	斎場管理	12,049			2,940	9,109	○斎場の管理運営を行う。 ・賃金(看守人 2名) 5,679 千円 ・需用費(火葬台車保護剤外・光熱水費等) 2,964 千円 ・役務費(電話代・浄化槽管理等) 183 千円 ・委託料(火葬炉設備保守点検外) 567 千円 ・使用料及び賃借料(テレビ受信料) 40 千円 ・工事請負費(火葬炉制御盤修繕等) 1,836 千円 ・備品購入費(小型動力除雪機) 500 千円 ・負担金(ふるさと広域連合斎場町民使用分 28千円×10件) 280 千円	使用料 2,560千円 負担金 280千円 諸収入 100千円
	継続	環境保全	1,087			405	682	○町の環境保全に関する基本的事項について、調査審議するために町環境 審議会を設置。委員17名を委嘱し、公害防止及び生活環境に係る苦情の申し 立て、実情の調査並びに処理方法等の意見を聴く。 ・報償金(委員17名、町職員は除く) 96 千円 ・需用費(消耗品、燃料代) 183 千円 ・役務費(公用車の車検手数料ほか) 77 千円 ・委託料 (河川水、工場廃水検査・沿岸海水汚染調査を実施し、環境保全 に資する。) 230 千円 河川水【16河川】 174 千円 工場廃水【1事業所:白雪食品】 100 千円 沿岸海水【赤碕港】 220 千円 EM菌活用環境浄化業務委託 7 千円 ・公課費	負担金 110千円 使用料 295千円

6-11

事業計画の概要

6-12

所属: 町民生活課

(単位:千円)

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額	財源内訳				事業内容	摘要
				特定財源			一般財源		
				国・県支 出金	地方債	その他			
	継続	こどもエコクラブ活動支援事業	840	420			420	○こどもエコクラブの活動に対し、補助支援をすることにより、幼少期における環境教育の推進を図る。 ・こどもエコクラブ活動支援補助金 840 千円 町内、小、中学校、保育園の登録メンバー数に応じて助成	県 1/2 420千円
	継続	電気自動車急速充電器設置事業	1,287				1,287	○電気自動車の普及促進及びCO2の排出を抑制し、地球温暖化防止対策を図る。 ・需用費(電気料金) 696 千円 ・需用費(修繕費)電気代削減用電子ブレーカー設置 550 千円 ・役務費(電話サポート手数料ほか) 41 千円	
	継続	省エネルギー対策事業	992			50	942	○家庭の省エネルギー対策を普及啓発し、環境意識の向上を図り、地球温暖化防止対策に貢献し、家計費軽減、生活の向上に寄与する。電気自動車をこれらの普及啓発及び町民等の利用体験に活用する。 ・消耗品費 20 千円 ・電気自動車レンタル料(81千円×12月) 972 千円 平日は公用利用、休日は町民等の体験利用(有料)に供する。	諸収入 50千円
	継続 新規	家庭用発電設備等設置事業 (旧太陽光発電システム設備事業)	4,950	2,475			2,475	○地球温暖化対策、省エネルギー対策のため再生可能エネルギーである、太陽光発電システムの導入促進及び燃料電池システム、木質燃料ストーブ設置の支援を行う。 ・太陽光発電について町内事業者が契約又は設置を行った場合 3,600千円 4KW×6万円×15件 ※補助上限、4KW ・燃料電池システム【新規】 18万円×5件 900千円 ・木質燃料ストーブ(薪、ペレット燃料使用)【新規】 15万円×3件 450千円	県補助1/2 2,475千円
合 計			21,455	2,895	0	3,645	14,915		

6-12

事業計画の概要

6-13

所属：町民生活課

(単位：千円)

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額	財源内訳				一般財 源		摘要
				特定財源						
				国・県支 出金	地方債	その他				
4 衛生費 2 清掃費 1 じん芥処理費	継続	じん芥処理	143,615	1,460	0	49,732	92,423	○廃棄物の排出を抑制及び廃棄物の適正な分別、保管、収集運搬、処分等を行い生活環境の保全及び公衆衛生の向上に資する。 ・賃金(金屋整理) 43千円 ・需用費(指定ごみ袋、収集日程表ほか) 5,023千円 ・委託料 可燃・不燃・粗大ごみ 69,288千円 資源ごみ回収 4,979千円 指定袋取扱 1,504千円 ガラス瓶、発泡トレイ処理、ネット配布 4,026千円 低濃度PCB処理委託料(本庁トランス) 700千円 小型家電ステーション回収委託料 2,722千円 ・使用料及び賃借料 借上料(赤碕金屋河川敷借上) 60千円 ・負担金、補助及び交付金 負担金 ふるさと広域(ごみ処理、処分場建設) 54,070千円 補助金 電動生ゴミ処理機購入補助 200千円 資源ごみ回収小屋設置補助金 1,000千円 対象経費の1/2 10万円限度 10件	県 1,460千円 手数料 13,660千円 諸収入 6,072千円 基金繰入金 30,000千円	
										
	継続	ごみ減量対策	3,628	7		3,513	108	○資源ごみ回収を推進し、ごみの減量とリサイクルの促進を図る。 ・資源ごみ回収報奨金 3,540千円 ・需用費(消耗品費) 42千円 ・使用料(再利用可能皿をイベントで使用実証) 26千円 ・借上料(牛乳パック保管場所) 20千円	県7千円 諸収入 13千円 繰入金 3,500千円	
	継続	不法投棄廃棄物 処理事業	494	100			394	○不法投棄監視員を設置し、不法投棄の発見及び投棄物を処理することにより環境保全を図る。 ・不法投棄監視員報酬(2名) 255千円 ・不法投棄看板他消耗品 39千円 ・不法投棄処理委託料 200千円	県 100千円	

6-13

事業計画の概要

6-14

所属：町民生活課

(単位：千円)

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額	財源内訳			一般財 源		摘要
				特定財源					
				国・県支 出金	地方債	その他			
	継続	公共水域環境 保全事業 (旧海岸漂着物 処理事業)	3,134	2,980			154	○地域団体の協力を得て、海岸清掃を行い、環境保全を図る。 ・海岸漂着物処理事業委託料(16団体) 2,289千円 ・海岸漂着物処理手数料 692千円 ・韓国南ソウル大学海岸清掃 食糧費ほか 153千円	10/10委託
	継続	廃食油活用事業	301				301	○廃食油を回収し、軽油代替燃料(BDF)としてリサイクル活用することにより、ごみの減量化、循環型社会の形成、及び地球温暖化防止を図る。 ・廃食油回収委託料その他 301千円	
合 計			151,172	4,547	0	53,245	93,380		
4衛生費 2 清掃費 2 し尿処理費	継続	し尿処理対策	27,745				27,745	○し尿の収集、処分等の適正処理をし、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に資する。 ・印刷製本費(し尿汲取伝票) 30千円 ・広域連合負担金 し尿処理費 27,715千円	
合 計			27,745	0	0	0	27,745		
6 商工費 1 商工費 1 商工総務費	継続	消費者対策	967	105			862	消費者行政の普及、啓発及び消費生活相談の実施。 ・報償費(講師謝金) 40千円 ・消耗品費 65千円 ・負担金(相談窓口共同化に伴う広域連合負担金) 862千円	県 10/10 (基金) 105千円
合 計			967	105	0	0	862		
町民生活課 総合計			1,120,373	482,999	0	175,419	461,955		

6-14